

平成 25 年第 3 回玉城町議会臨時会会議録

招集年月日 平成 25 年 8 月 19 日 (月)
招集の場所 玉城町議会議場
開 議 平成 25 年 8 月 19 日 (月) (午前 9 時 00 分)
出席議員 1 番 中西 友子 2 番 北 守 3 番 坪井 信義
 4 番 一 5 番 中瀬 信之 6 番 山口 和宏
 7 番 奥川 直人 8 番 山本 静一 9 番 前川 隆夫
 10 番 川西 元行 11 番 風口 尚 12 番 小林 豊
 13 番 小林 一則
欠席議員 4 番 北川 雅紀

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	辻村 修一	副 町 長	中郷 徹	教 育 長	山口 典郎
総務課長	林 裕紀	会計管理者	前田 浩三	税務住民課長	田畑 良和
生活福祉課長	中村 元紀	上下水道課長	東 博明	産業振興課長	田間 宏紀
建設課長	松田 幸一	教育事務局長	中西 元	病院老健事務局長	田村 優
総務課長補佐	見並 智俊				

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 小林 一雄 同 書 記 宮本 尚美 同 書 記 藤井 亮太

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 49 号 工事請負契約の変更について(農業体質強化基盤整備促進事業勝田 3 号幹線排水路改修工事)

開議の宣告

○議長(風口 尚) ただ今の出席議員数は 12 名で、定足数に達しております。

よって、平成 25 年第 3 回玉城町議会臨時会は成立いたしましたので開会いたします。

本日の臨時議会に 4 番 北川雅紀議員から会議規則第 2 条の規定により欠席届が提出されておりますので、ご了承願います。

開会にあたり町長から臨時会召集の挨拶があります。町長 辻村修一君

臨時会召集の挨拶

○町長（辻村 修一）平成 25 年第 3 回玉城町議会臨時会開会にあたりまして、一言挨拶を申し上げます。

連日大変暑い日が続いております。そうしたなか、臨時会開催をいただきまして、厚くお礼申し上げます。後ほど提案説明でも申し上げますけれども、兼ねて勝田区からの要望等もございます、勝田第 3 号排水路につきましての、工事が少し早く竣工いたしまして、その関係での変更契約をご審議賜わるということでございます。どうぞ、宜しくお願ひ申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

会議録署名議員の指名

○議長（風口 尚）これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手許に配布のとおりであります。日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、議長において

12 番 小林 豊 君 13 番 小林 一則 君

の 2 名を指名いたします。

会期の決定

○議長（風口 尚）次に、日程第 2 会期の決定についてを議題と致します。

お諮り致します。本臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日間とすることに決しました。

議案の上程

○議長（風口 尚）次に日程第 3 議案第 49 号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一）議案第 49 号 工事請負契約の変更について、提案理由を申し上げます

本議案は、農業体質強化基盤整備促進事業 勝田 3 号幹線排水路改修工事について、設計変更により契約内容に変更が生じたので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、産業振興課長から説明いたさせます。

どうかよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（風口 尚）産業振興課長 田間宏紀君

○産業振興課長（田間宏紀）それでは、議案第 49 号 工事請負契約の変更につきまして補足説明を申し上げます。

工事名につきましては、農業体質強化基盤整備促進事業勝田3号幹線排水路改修工事でございます。

契約の相手方住所、度会郡玉城町田宮寺246番地2、氏名 有限会社竜川組 代表取締役 竜川 望氏であります。

変更内容につきましては既契約金額5千189万1千円に対し、変更契約金額9千450円を減額し、変更後契約金額を5千188万1千550円とするものでございます。いずれも消費税及び地方消費税を含んだ金額であります。

本工事につきましては平成24年度繰越明許にて、3月11日議決を得て、契約繰越をいたしたもので、発注時には農繁期を休工とし、L型プレキャスト水路の工場製作生産工程、その後現場施工といたしておりましたので、平成26年1月31日までの工期を設定いたしましたところでございます。現場におきまして休工せず、全面通行止めにて施工いたしましたので、工期の短縮が図れました。

工事変更内容につきましては、ドレン工の効率を向上させるため、水路基礎材を細石から単流細石に変更及び、交通整理員の減数精算でございます。

排水路工事延長につきましては、L型プレキャストの接合、現場内水路との調整で総延長6cmの減でございます。なお、別添資料にて対比しておりますのでご高覧賜りたいと存じます。以上補足説明とさせていただきます。宜しく願いいたします。

○議長（風口 尚）以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、議案に対する質疑、討論、採決を行います。

それでは、まず質疑を行います。ご発言を許します。7番 奥川直人君

○7番（奥川 直人）6cmという話があったんですけど、主な工事の変更ですけど、主な要因の説明がないんで、なぜ、6cm短くなったんかということをお聞きします。それは元々、設計上の問題なんかどうなんかということをお聞きします。

○議長（風口 尚）産業振興課長 田間宏紀君

○産業振興課長（田間宏紀）別添資料にもございますように、L型水路の延長の方で36cmの減、そして現場打水路の方で30cmの増ということで、相殺いたしまして6cmの減ということで、これにつきましては現場でのL型水路の接合での調整、そしてそれが最終一番下の下流部にございますが、ボックスカルバートとの取り付けが現場打水路の取り付けでございます。そちらとの調整になっている部分で、現場での現場打との延長の調整をいたしたという部分での6cmの減でございます。全体の延長が588mございますので、どうしても現場調整2mの接合でございますので、調整の変更が生じてくるという部分で、内容的には、説明をさせていただいたとおり当初ドレン工の方で細石を使う予定にしていた部分を効率を上げるということから単流細石に変更したという主要内容でございます。

○議長（風口 尚）7番 奥川直人君

○7番(奥川 直人) トータル的に数字を見たら、率から言えば僅かな 0.01 の差が生じたということなんですけど、今回お忙し中議会の開催をしていただいて、日常の中でも設計、工事なり建設の方でもやっておると思いますが、この金額が変わったということで召集をいただいているということでもありますけれど、こういうことは日常ほとんど無いということで、理解させていただいていいんですか。要は予算が6 c m変わったということで金額が9千450円変更になったということなんですけど、日常の中では、そういったことはもっと沢山あるような気がするんですけど、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長(風口 尚) 産業振興課長 田間宏紀君

○産業振興課長(田間宏紀) 今回の契約につきましては、数量の契約をいたしておるところでございます。工事の請負契約の方法につきましては一式計上の契約、建築工事につきましては、一式工事というものは非常に多いわけではありますが、土木、農林の関係工事につきましては数量計算に基づく計上契約ということになっておりますので、その現場での数字が、数量が変わればそれに基づいて変更がなされるというものが常でございます。そしてまた、議会の議決というふうなことでございますが、これにつきましては5,000万円以上の工事ということでございますので、5,000万円未満の工事につきましては、ここの執行の中での変更契約において整理をさせていただいているところでございます。以上です。

○議長(風口 尚) 7番 奥川直人君

○7番(奥川 直人) ということはこういうものは、産業振興の関係の設計、農業関係に関してはこういうことが生じる可能性があるということで理解させていただきたいと思います。そして完成したら、このメーター数にちゃんとなんのかな。完成した段階では。

○議長(風口 尚) 産業振興課長 田間宏紀君

○産業振興課長(田間宏紀) 完成時におきましては検査等におきまして忠実にこの設計どおりになされているかという検査をさせていただく予定にしております。以上です。

○議長(風口 尚) 他にありませんか。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で、本案に対する質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

まず、反対討論の発言をゆるします。

(「議事進行」の声あり)

以上で、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

- 議長(風口 尚) 以上で本臨時会に付議されました案件は終了いたしました。これにて平成25年第3回玉城町議会臨時会を閉会したいと思います。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって平成25年第3回玉城町議会臨時会を閉会いたします。
閉会にあたり町長ご挨拶をお願いいたします。町長 辻村修一君

定例会閉会の挨拶

- 町長(辻村修一) 閉会にあたりお礼の挨拶を申し上げます。只今は提案の議案につきましてご承認賜わりまして厚くお礼申し上げます。町内大変交通量が多くなってきております。特に町民の皆さん方の安全対策の上で、更に道路、或いは排水路等の維持補修等に注意を払っていかなくやならんと思っております。今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。冒頭、議長からもお話ございましたけれども、まだまだ大変暑い日が続くという予定ですので、くれぐれも熱中症に罹らないように注意をしていただきたいと思います。こんなふうに思います。ありがとうございました。
- 議長(風口 尚) 閉会にあたりまして一言ご挨拶をさせていただきます。本臨時会に提案されました議案につきまして大変熱心なご審議を賜りまして、閉会の運びになりましたことを厚く御礼を申し上げます。まだまだ、残暑厳しい折でございます。また、これから秋の取り入れが最盛期になろうかというような時期でございます。くれぐれもご自愛下さいまして、更なる町政発展のためにご尽力賜りますことをお願い申し上げます。ご苦労様でした。

(午前9時13分 閉会)